



日刊動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄道) 千葉 2935・2936番
(公) 千葉 (22) 7207番

91.10.29 No. 3484

「乗務員『食事時間』の概念はない? 勤務では睡眠時間」

固体交渉 10月23日 J.R.総連と結託した一方的実施を許すな 動労総連申24日、「動乗勤改悪」問題で

食事時間を確保しろ!

十月二三日、JR東日本本社において、
「乗務員勤務制度等の改正」に対する動
力車乗務員の労働条件改善要求「動労
総連申第二四号」にもとづく固体交渉
を行った。

組合要求としては、特に動力車乗務員
の勤務は、①責任の重さ、②危険性、③
不規則勤務等による「特殊性」を前提と
した勤務制度を確立すべきであるとして
十四項目にわたって申し入れを行った。
申し入れに対して会社側は、食事時間
を画一的に設けることは出来ない。さら
に、乗務員には食事時間・睡眠時間の考
え方や概念はない。「調密線区」におい
ては(食事時間を)三十分以上確保する
という画期的な制度を取り入れている(↑)
食事時間は三十分だけあればよいとい
うまつたく運転士のことなど無視した回
答を行ってきた。

回答に対しても組合側からは、一般線区
には食事時間・睡眠時間は設けられてい
おらず、運転士が人間扱いされていない。
また、三十分で食事が取れるのかどうか、
という制度を乗務員の勤務にも確立すべ
り

効率優先、安全無視を許すな!

きであるとの主張を行った。
しかし会社側は、「制度としては出来
ない」とし、労働時間についても変更す
る考え方ではないと強硬な態度に終始した。

会社側の対応は、効率化だけを優先し、
安全問題・労働条件の改善は全く考えて
いないというべき提案内容を、一言も変
えないという回答に終始し、全面的な対
立となり、再度交渉を行うことを確認し
たが、最後に会社側から「十一月の早い
時期に集約しないと三月のダイ改では地
方が間に合わない」という考え方が出さ
れた。

これは、JR総連幹部と結託した「
動乗勤改悪」の一方的実施を狙っている
ことの証明であり、このまま許すことは
できない。

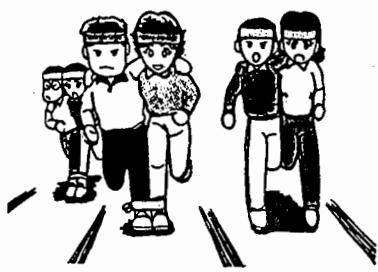
こうした経過に踏まえ、10月24日、
「労働関係調整法」にもとづき、ストライ
キ体制を構築しよう!
支部大会を成功させ、全力で運転保安
闘争に立ち上る!

労働省、中労委にて通知を行う!

労働総連合は、十月二十四日、労働省と中労委に対して、労働関係調整法第三
七条にもとづいて、争議行為に関する通知をおこなった。
これにより、十一月四日、零時以降、いつでもストライキにうつて出ること
が出来ることとなつた。諸要求貫徹へ全ての組合員は全力で立ち上る。

第13回動労千葉 団結運動会

千葉公園グランド
9時集合



91.11.4 国鉄千葉動力車労働組合
サークル協議会

あと一週間会場で楽しく家族と一緒に運動会参加賞品あり!
みなそ!

反戦・運転保安確立! 反戦・皮核を担う労働運動を!

佐野さんよろしくを迎えて
家族会連続講座を開催

10月20日

十月二十日、十三時より、千葉市社会センタ
ーにおいて、講師に佐
野さよ子さんを迎えて、
第十回家族会連続講座
を開催しました。

「重度」脳性マヒの
雄介くんの、都立明正
高校への入学を希望し、
八六年から自主登校を
始めた佐野さん親子の
二年間の思い出や、
女性として母親として
いかに闘い抜いてきた
かなど様々なことが語
られました。

家族会からも「どう
したら佐野さんのよう
に強くなれるのですか」
等々質問も飛び出し、
充実した講座となりま
した。

